

施 工 体 制 台 帳

【会 社 名】 _____

【事業所名】 _____

建設業の 許 可	許可業種	許可番号	許可（更新）年月日
	工事業	大臣 特定 知事 一般 第 号	年 月 日
工事業	大臣 特定 知事 一般 第 号	年 月 日	

工事名称 及び 工事内容			
発注者名 及び 住 所	〒		
工 期	自 至	年 月 日	契 約 日
	年	月	年 月 日

契 約 所 営 業 所	区 分	名 称	住 所
	元請契約		
	下請契約		

健康保険 等の 加入状況	保険加入の 有 無	健康保険		厚生年金保険		雇用保険	
		加入 未加入 適用除外	加入 未加入 適用除外	加入 未加入 適用除外	加入 未加入 適用除外		
	事業所整理 記 号 等	区分	営業所の名称	健康保険	厚生年金保険	雇用保険	
		元請契約					
下請契約							

発注者の 監督員名		権 限 及 び 意 見 申 出 方 法	
--------------	--	------------------------	--

監督員名		権 限 及 び 意 見 申 出 方 法	
現場代理人名		権 限 及 び 意 見 申 出 方 法	
監理技術者名 主任技術者名	専 任 非専任	資 格 内 容	
専門技術者名		専門技術者名	
資 格 内 容		資 格 内 容	
担当工事内容		担当工事内容	

外国人建設就労者の 従事の状況（有無）	有 無	外国人技能実習生の 従事の状況（有無）	有 無
------------------------	-----	------------------------	-----

- (記入要領) 1 この様式は元請が作成し、各下請負人から提出された再下請負通知書を添付することにより1次下請負人別の施工体制台帳として利用する。
- 2 上記の記載事項が添付書類である発注者との請負契約書の写しや下請契約書の写しに記載してある場合は、記載を省略することができる。
- 3 元請と1次下請負人間の請負契約書の写しだけでなく、2次下請以下すべての下請契約書の写しを添付すること。
- 4 監理技術者又は主任技術者の配置状況について「専任・非専任」のいずれかに○印を付けること。
- 5 専門技術者には、附帯工事を施工する場合や、土木・建築一式工事を施工する場合でその工事に含まれる専門工事を施工するために必要な主任技術者の資格を有する者を記載する（監理技術者が専門技術者としての資格を有する場合は専門技術者を兼ねることができる。）。
- 6 監理技術者については監理技術者資格者証の写しを、主任技術者、専門技術者及び請負金額が7,000万円未満の建築一式工事で監理技術者資格者証の交付を受けていない監理技術者については次のものを添付すること。
- ① 資格を証するものの写し
 - ② 元請との雇用関係を証するものの写し（健康保険被保険者証、住民税特別徴収税額通知書など）

《下請負人に関する事項》

会社名				代表者名			
住所 電話番号	〒 (Tel — —)						
工事名称 及 工事内容							
工期	自	至	年	月	日	契約日	年 月 日

建設業の 許可	施工に必要な許可業種	許 可 番 号	許 可 (更 新) 年 月 日
	工事業	大臣 特定 第 号	年 月 日
	工事業	大臣 特定 第 号	年 月 日

「未加入」で
ないこと

健康保険等 の加入状況	保険加入の有無	健康保険	厚生年金保険		雇用保険
		加入 未加入 適用除外	加入 未加入 適用除外	加入 未加入 適用除外	
	事業所整理 記号等	営業所の名称	健康保険	厚生年金保険	雇用保険

現場代理人名	
権 限 及 び 意見申出方法	
※主任技術者名	専 任 非専任
資 格 内 容	

安全衛生責任者名	
安全衛生推進者名	
雇用管理責任者名	
※専門技術者名	
資 格 内 容	
担 当 工 事 内 容	

外国人建設就労者の 従事状況 (有無)	有 無	外国人技能実習生の 従事状況 (有無)	有 無
------------------------	-----	------------------------	-----

※ [主任技術者、専門技術者の記入要領]

- 主任技術者の配属状況について [専任・非専任] のいずれかに○印を付すこと。
- 専門技術者には、附帯工事を施工する場合や、土木・建築一式工事を施工する場合でその工事に含まれる専門工事を施工するために必要な主任技術者の資格を有する者を記載する。(一式工事の主任技術者が専門工事の主任技術者としての資格を有する場合は専門技術者を兼ねることができる。) 複数の専門工事を施工するために複数の専門技術者を要する場合は、適宜欄を設けて全員を記載する。
- 主任技術者又は専門技術者の主任技術者資格 (該当するものを選んで記入する。)
 - 経験年数による場合
 - 1) 大学卒 [指定学科] 3年以上の実務経験
 - 2) 高校卒 [指定学科] 5年以上の実務経験
 - 3) その他 10年以上の実務経験等
 - 資格等による場合
 - 1) 建設業法「技術検定」
 - 2) 建築士法「建築士試験」
 - 3) 技術士法「技術士試験」
 - 4) 電気工事士法「電気工事士試験」
 - 5) 電気事業法「電気主任技術者国家試験等」
 - 6) 水道法「給水装置工事主任技術者試験」
 - 7) 消防法「消防設備士試験」
 - 8) 職業能力開発促進法「技能検定」
 - 9) (社)斜面防災対策技術協会「地すべり防止工事士」
 - 10) 建築士法「建築設備資格者」
 - 11) (一社)日本計装工業会「1級計装士」